

# 委員会活動報告

本会議で付託された議案等について、**総務委員会・教育厚生委員会・予算審査特別委員会**を開き、審査等を行いましたので、その概要をお知らせします。

(産業建設委員会には付託案件はありませんでした)

なお、各議案の内容(ピックアップ)については、一部掲載です。

## 総務委員会

審査件数1件

●第53号 島原市国民健康保険条例の一部を改正する条例【可決】

**pick up** 国民健康保険加入世帯の未就学児を対象とし、当該未就学児に係る保険税の均等割を2分の1に減額する

Q 未就学児に係る均等割の軽減について、対象者数はどうか。また、市の負担が4分の1とのことだが、金額は幾らになるのか。

A 対象者数については、令和3年度当初課税で試算すると、約439名が該当する。減収額は約610万円。市の負担は約150万円になる。

Q 国の方針で減額を行うのに、市の負担が発生するのはおかしいと思うが、国からは何らかの補助があるのか。

A 交付税措置等で何らかの補助があるのか県に確認をしているが、今のところ未定である。

## 教育厚生委員会

審査件数7件

●第54号 島原市国民健康保険条例の一部を改正する条例【可決】

**pick up** 出産育児一時金の額を改正する(支給基準額40万4千円を40万8千円に、加算基準額1万6千円を1万2千円に改正)

Q 出産に要する費用部分はこの条例で改正するが、産科医療補償制度の掛金部分は、どのようにして決めるのか。

A 条例において規則で定めるとしており、今回の議案が通れば、その規則も改正する。

Q 掛金部分が減額された背景について。また、本市でも、補償対象の事は発生しているのか。

A 本市でも出産数や被保険者数が減少傾向にある。また、医療の高度化で脳性まひの事故が減少傾向にあることなどが背景にあると考えている。

平成21年度から始まった産科医療補償制度について、基礎自治体ごとの発生件数は公表されていないが、長崎県においては、令和元年12月までに28件の報告があっている。



島原市立れいなん会館

●第55号 島原市立れいなん会館条例を廃止する条例【可決】

**pick up** れいなん会館を令和4年3月31日をもって廃止する。

Q 廃止する理由、また、跡地はどうするのか。

A 平成30年に策定した島原市公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づき、施設は令和3年度で廃止しようとするものであり、跡地については売却を検討している。

Q 建物は解体して売却する予定か。

A 検討中である。なお、市内の事業所等からは建物も含めての譲渡の要望書が提出されていることもあるので、早期に方針を出すべきだと考えている。

Q 施設の廃止は利用者に伝わっているのか。

A 市の将来的な財政も考えての計画に基づき、今回、施設廃止の条例を提出している。個別施設計画が出た後、施設には計画書を配置し、利用者の意見を聴いたが、特に意見はあっていないし、現在の利用者にも、概ね御理解をいただいていると認識している。

●第56号 公の施設の指定管理者の指定について（島原文化会館）

【可決】

pick up

※第56号、57号、58号及び59号共通  
指定管理者に「一般財団法人  
島原市教育文化振興事業団」を  
指定する。  
（指定期間 令和4年4月1日  
から令和9年3月31日まで）

Q 評点は200点満点で130・9点ということだが、市民のために十分な運用がなされると評価しているのか。

A 条例にのっとり選定基準を4項目設定している。それぞれに配点区分を設定し、総合評点は200点で、普通評価の場合は100点としている。今回の評点は、いずれの施設も130点程度と、過去の事例と比べても、評点は十分なものがあるという結果が出ている。

Q 文化会館は、有明地区と島原地区に2カ所ある。島原文化会館は古い歴史があり、市民に親しまれてきた施設でもある。公共施設等総合管理計画の中では廃止ということであるが、今からいろいろ議論をすべき。今後、廃止計画は、市民を巻き込んだ形で示されるのか、それとも、粛々と進められるのか。

A 今回、5年間の指定管理の議案を提案させていただいているが、今後5年間で、市民皆様、また議会の皆様と御相談をさせていただきながら、今後の方向性を見いだしていきたいと考えている。

R 指定管理者は継続しているが、選定委員会の評点は毎回同じような点数なので、改善がなされていないと解釈できる。満足な点数が出るように努力をお願いしておく。

【反対討論】特に文化会館は、最後の5年は直営でやるべきだと思っている。

●第57号 公の施設の指定管理者の指定について（島原市宮陸上競技場、島原市営球場及び島原市営総合運動公園庭球場）【可決】

Q 3施設の指定管理だが、スポーツ協会などの団体に、個々に指定管理を出すことは可能なのか。スポーツ団体などの育成を含めて、今後議論してもらいたいがどうか。

A それぞれが、1つの条例に基づいて設置された公の施設であるので、個別に管理運営を指定管理にお願いすることは可能かと思う。しかしながら、現時点では、周辺施設を一体

で管理したほうが効率が高まる部分があるので、3区分でお願いしている。今後は、施設の状況等も見ながら、内部でも検討させていただきたいと思う。

●第58号 公の施設の指定管理者の指定について（島原復興アリーナ及び島原市営平成町多目的広場）【可決】

R 島原復興アリーナの外周林の、所管の確認をしておいてほしい。

R 副館長や事務員には、適材適所という意味で、あまり役所的などでも経験しないといけないというよりも、施設の専門家やエキスパートになってほしい。

●第59号 公の施設の指定管理者の指定について（島原市霊丘公園体育館・弓道場、島原市立有馬武道館、島原市立温水プール、島原市営霊丘公園庭球場及び島原市立屋内相撲場）【可決】

Q 公共施設等総合管理計画では、温水プールは令和4年度を目標に廃止し同時に有明プールへ集約を検討するととなっているが、指定期間を令和9年3月31日までとする今回の議案に含まれているのはなぜか。

A 温水プールは、指定期間中に廃止等の可能性があり、今回の募集にあたっては、令和4年度で廃止する計画があるということを前提に募集をかけている。



島原市立温水プール

●第61号 令和3年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）【可決】

Q 国民健康保険税について、コロナの影響での減免分とのことだが、何世帯が対象になっているのか。

A 10月31日現在、減免を行った件数が35件、金額が約610万円である。

Q 国民健康保険財政調整基金積立金の残高について。

A 令和2年度末の残高は2億2474万3872円である。

# 予算審査特別委員会

審査件数1件

審査に当たっては、まず常任委員会を単位とする各所管の分科会からの審査報告を行い、その後、総括質疑を行いました。

## ●第60号 令和3年度島原市一般会計補正予算(第11号) 【可決】

予算の総額に歳入歳出それぞれ5億1762万6千円を追加し、予算の総額を247億4674万2千円とするもの。



新山本町線整備事業

### pick up (歳出)

ふるさと納税の見込み増による、返礼品代や基金積立金等の増額 3億円

障害者自立支援に係る給付費の増額 8220万3千円

介護施設等の老朽化に伴う大規模な修繕に対する助成 773万円

障害者自立支援給付費や生活保護費、子ども・子育て支援事業等の実績に伴う過年度国県支出金返還金 1億5411万2千円

次代につなげる活力ある農業産地の振興に必要な生産施設等の整備に対する助成 1588万4千円

新山本町線整備事業に係る県営事業負担金の増額 1525万6千円

児童見守りシステム更新事業 492万8千円

**Q** ふるさと納税の見込み額が増加することだが、当初の見込み額と補正後の額はいくらになるのか。

**A** 当初予算で8億円を計上していたが、4月から9月までの伸び率などを勘案して、決算見込みとして約10億5000万円と試算しており、今回、歳入歳出ともに3億円を追加し、11億円で計上している。

**Q** 障害者自立支援給付費について、年々増加傾向にあると思うが、市の負担割合、また、適正なサービスが行われているかのチェックはどのようになっているか。

**A** 給付費自体は毎年伸びている状況である。国、県からの助成率は、基本的には、国から2分の1、県から4分の1で、市の負担は4分の1である。また、サービスの利用は、相談支援事業所でサービスを組み合わせ、内科医、精神科医等が委員となる認定審査会で支援区分の判定をし最終的には市が決定する。事業の適正な運営ということでの監査については、県が事業監査を行う。

**Q** 地域介護・福祉空間事業費補助金773万円の内容について。

**A** 有明町湯江地区にあるグループホームの改修であり、居室トイレの全面改修、居室手洗器の部分改修、共用トイレの全面改修、キッチンの改修、エアコンの改修である。

**Q** 生活保護費の生活保護事務費の返還金の内容について。

**A** 令和2年度は、予算を8億3000万円程度組ませていただいたが、実際、生活保護の世帯数、人数がかなり減ってきて、最終的な決算額は約7億円となったので、差額分を返還するものである。

**Q** 新山本町線の計画路線は。

**A** 現在、高島町椿原線の第二小学校下から霊南山ノ神線交差点までの整備を行っている。今後は、事業に着手している安徳新山線と親和町湊広場線交差点の緑町まで接続する計画路線になっており、その区間については県営事業での要望をしている。

**Q** 児童見守りシステム更新事業について、今後の維持管理費用は。また1、2年生が対象だが、3年生以降はどのようになるのか。

**A** 現在のシステムが年間300万円程度かかっている。新システムは、年間370万円程度を見込んでいる。また、小型発信器は有事の際の利用ができるため、3年生以降も持っていたくことで考えている。なお、月額300円の情報提供の有料サービスは、1、2年生では市が負担するが、3年生以降は保護者負担となる。

※第62号議案は委員会付託なし

## ●第62号 令和3年度島原市一般会計補正予算(第12号) 【可決】

予算の総額に歳入歳出それぞれ7億5950万5千円を追加するもの。

### pick up

新型コロナウイルス感染症の長期化により、その影響を受けている子育て世帯の生活を支援する

# 決算審査特別委員会

●第40号 令和2年度島原市一般会計歳入歳出決算【認定】

pick up	
歳入決算額	289億2676万6964円
歳出決算額	284億8493万1763円

審査に当たっては、市長から提出された「決算の概要」、「主要施策の成果説明書」、監査委員から提出された「決算及び基金運用状況審査意見書」などを参考にしました。

**Q** 鉄道安全輸送設備等整備事業費補助金2550万5千円、島原鉄道運営維持費補助金1千万円だが、今後補助をするのか。  
**A** 鉄道安全輸送設備等整備事業費補助金については、10年計画をもってその後を協議し決定していくが、輸送設備が老朽化しており補修が必要な箇所が多く、金額が増える可能性もあると聞いている。島原鉄道運営維持費補助金については、赤字を補填するが、現状はコロナ禍の影響でますます厳しい状況が続いているので、当面は続けて行かざるを得ない

と思う。島原鉄道としては鉄道は観光面に与える影響が大きいので継続してやっていきたいという意欲は見せている。



**Q** 移住者数が29世帯、44人とあるが定住に繋がっているかの調査はしているのか。  
**A** 定住までの追跡の調査はしていない。定住の期間を3年とするのか5年とするのかを含めて考えたい。

**Q** 高齢者福祉交通機関利用助成事業費について、運転免許証を自主返納した人はどれくらいいるのか。  
**A** 利用券の交付を受けられた方のうち、自主返納された方は75歳未満の方が99名、75歳以上で所得税が課税されている方が219名、75歳以上で所得税が非課税の方が297名の合計615名となっている。

**Q** 島原地域小児医療研究室寄附金については今後も継続していくのか。

**A** この寄附金は、長崎大学が島原病院を研究拠点として小児科専門医2名に研究にあたっていただくためのものである。来年度以降も継続していただけるように、半島3市の市長が長崎大学を訪問し要請した結果、医師の派遣は今後も続けたいとの回答をいただいた。来年度から3年間の覚書を締結したい。

**Q** 可燃ごみ収集運搬業務については令和3年度から市内全域が委託されているが、委託料はどれくらい増えたのか。  
**A** 予算額で約2千万円から約5900万円に増加している。

**Q** シルバー人材センター運営費補助金について、他市と比較したときに職員の数が非常に多い。この補助金が少しでも減るように、職員の削減に努めていただきたいがどうか。  
**A** 一般事務職員、嘱託職員はそれぞれ5名から4名へと人員削減が行われているが、シルバー人材センターに対しては、さらなる合理化を求めていきたい。

**Q** 水産多面的機能発揮対策事業負担金について、アマモが育たないのは生育環境に適した砂地が少ないからではないのか。環境が悪い中でどれだけ移植しても育たないと思うが、海底耕うんだけではなく、海岸線の耕うんはできないのか。

**A** 豪雨や台風の影響により、陸地から粘土質の土砂が入り込み海底の環境が悪くなったため、現在、漁協と一緒に海底耕うんによる環境改善を行っている。できるだけ海岸線の近くまで海底耕うんができないか、県の水産業普及指導センターにも相談しながら、ぜひ前向きに検討してみたい。

**Q** 商店街支援に関連して、商店街の空き店舗の状況はどうか。また、商店街対策は大きな課題だと思っているが、市としてどう商店街とつきあっていくのか。

**A** 令和3年1月の調査では6商店街で空き店舗数が44件、空き店舗率は21・7%である。商店街対策だが、商店街の自主的な活性化の取組がまず前提でありきで、それに対して市として必要な支援を行うべきであると考えている。

**Q** 営業時間短縮協力金事業は1店舗当たり76万円の協力金だが、店舗の平等性はどうか。

**A** 個人経営と雇用者がいるお店では当然売上げにも差があり、一律1日当たり4万円という定額支給は平等性の観点から疑問が残る。こうしたことから、その後の協力金では売上げに応じた支給が行われた。

**Q** ロケッツリズムによる島原魅力アップ事業について、どのような経済効果があったのか。

**A** 令和3年の正月に放送された有吉さんぼなどのロケ誘致で、700万円ほどを支出しているが、経済効果としては10億円くらいの価値はあったと考えている。

放送された食堂には行列ができたり、NHK教育の「グレートルのかまど」放送後は、市内にあるかんざらしのお店が人で溢れたと聞いている。

ただ、情報が溢れ、かえって効果が長続きしないので、3カ月に1回など定期的に情報を発信し続けることが大事だと考えている。

**Q** 九州オルレ「島原コース」推進事業について、コロナ禍の中、利用者はどうだったか。

**A** オルレコースについては、密を避けて自由に歩けるので、昨年は年間6千人程の利用があった。島原コースは約10キロメートルで4時間程で歩くことができ、子どもから大人まで歩けるコースとなっており、少数での旅行を楽しむ方々については引き続き利用していただいている。

**Q** 船津地区高潮対策事業について、高潮と豪雨が重なった場合は非常に危険な状態になるのではないか。

**A** この事業は、県施工の締切堤防の内側の水を排水するための排水ポンプ場の整備及び防災道路として市道有馬船津5号線の改良工事を行うもので、本年度完成予定である。排水ポンプは、高潮と豪雨が重なったときに稼働して、内側の水を海側へ排水する機能を持っており、浸水被害防止に対応できると考えている。

**Q** 空き家等対策事業費について、危険家はどれくらいあるのか。

**A** 空き家については、平成28年度時点では552件あったが、令和2年度では417件となっている。空き家の危険度判定によって、AからDのランクづけがあり、その中で危険と判断されるC、Dのランクの家屋は、約40件である。



防災倉庫と防災機材等

**Q** 自主防災会組織強化事業について、この事業の成果と今後の計画はどうか。

**A** 令和2年度は白山地区自主防災会組織の再編強化に取組み、霊丘及び杉谷地区についても令和4年4月から新たな組織として活動していただくように、設立準備会の設置に向けて地区の自主防災会と協議を進めている。令和2年度の取組事業として、安中地区で実施したコミュニティ助成事業において、安中地区自主防災会の防災倉庫や防災機材等の購入を行っている。また、毎年実施している自主防災会リーダー研修会を開催するとともに、町内会の自主防災会単位での訓練では15自主防災会が独自で避難訓練等を実施している。



広馬場下公有水面埋立工事（令和3年度未完成予定）

**Q** 学校整備費について、学校のトイレの洋式化について。

**A** 令和5年度までに学校のトイレの50%を洋式化する目標がある。現在は約41%。目標達成に向けて、年間20基の洋式化を進めている。

**Q** GIGAスクールネットワーク整備事業に約2億6千万円が支出されているが、活用状況はどうか。

**A** 令和3年4月から活用しており、アプリケーションの使い方などを学校で学習している状況である。全ての家庭に持ち帰る段階ではないが、試験的には、高学年において、持ち帰っている学校がある。